

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和8年6月25日

【事業年度】 第93期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貴田吉晴

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤康章

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤康章

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高	(千円)	2,758,040	3,335,459	3,541,673	3,366,559	4,123,430
経常利益又は 経常損失()	(千円)	118,700	50,207	92,202	86,705	187,288
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	202,081	53,225	77,867	84,628	127,720
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数	(株)	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000
純資産額	(千円)	3,247,954	3,168,500	3,367,250	3,187,409	3,604,738
総資産額	(千円)	4,341,349	4,398,324	4,928,121	5,206,447	5,888,800
1株当たり純資産額	(円)	6,119.52	5,971.13	6,345.68	6,007.66	6,794.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	380.74	100.29	146.74	159.50	240.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	74.8	72.0	68.3	61.2	61.2
自己資本利益率	(%)	6.2	1.7	2.3	2.7	3.5
株価収益率	(倍)			72.5		45.7
配当性向	(%)			47.7		24.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	262,872	190,034	281,471	63,207	605,171
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,246	68,145	360,377	515,692	484,410
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,220	94,716	153,692	208,470	48,770
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	935,309	962,481	1,037,268	793,253	865,244
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名) (名)	52 (85)	53 (92)	60 (96)	62 (100)	61 (98)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	97.7 (145.0)	99.8 (153.4)	108.5 (216.8)	114.1 (213.4)	118.7 (202.2)
最高株価	(円)	10,000	10,800	11,900	11,410	11,750
最低株価	(円)	9,610	9,650	9,840	10,410	10,510

(注) 1 第91期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第89期、第90期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式もないため記載しておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、令和4年4月3日以前は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであり、令和4年4月4日以降は名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものです。
- 4 第91期の1株当たり配当額については、1株当たり30円の普通配当に、1株当たり10円の会社設立70周年記念配当を加えた40円の期末配当とし、中間配当と合わせて70円としております。

2 【沿革】

- 昭和29年7月 東和不動産(株)の建設する豊田ビル(名古屋市中村区)内劇場賃借の内約を得て資本金22,500千円を以って設立。
- 昭和29年11月 資本金45,000千円に増資(1:1)。
- 昭和30年5月 資本金67,500千円に増資(2:1)。
- 昭和30年10月 資本金90,000千円に増資(3:1)。
- 昭和30年11月 豊田ビル内に3劇場を開館営業開始。
- 昭和32年6月 資本金180,000千円に増資(1:1)。
- 昭和32年7月 三井ビル北館(名古屋市中村区)内に2劇場を開館。
- 昭和33年4月 (株)ホテルみゆき(名古屋市中村区)を買収 (株)東山会館と改称。
- 昭和33年11月 毎日ビル(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
- 昭和34年9月 子会社(株)東山会館結婚式場として営業開始。
- 昭和34年12月 資本金270,000千円に増資(2:1)。
- 昭和36年10月 当社株式名古屋証券取引所第二部に上場。
- 昭和43年8月 中日本商事株式会社(名古屋市中村区)設立。
- 平成7年11月 三井ビル北館(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
- 平成8年7月 三井ビル北館(名古屋市中村区)内に1劇場を開館。
- 平成9年6月 豊田ビル内地下1階の劇場を3分割し2館増の10館となる。
- 平成12年10月 連結子会社(株)東山会館を(株)ラフィネ東山と社名変更する。
- 平成14年1月 豊田ビル2階のグランド1閉館。
- 平成14年3月 連結子会社(株)ラフィネ東山を清算。
- 平成14年11月 株式会社Ji.Coo.(名古屋市中村区)設立。
- 平成15年1月 豊田ビル地下のグランド2、3、4、5と毎日ビル地下のグランド6を閉館。
- 平成15年1月 センチュリー豊田ビル2階にピカデリー5、6を開館。
- 平成15年7月 名古屋市中村区に賃貸不動産として「覚王山フランテ」(現 フランテ ロゼ 覚王山)を竣工。
- 平成15年7月 名古屋市中村区に「覚王山カフェ Ji.coo」が営業開始。
- 平成16年4月 株式会社Ji.Coo.が運営するスーパー銭湯「天風の湯」が営業開始。
- 平成17年4月 中日本商事株式会社が運営するカルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社のフランチャイズ店である「T S U T A Y A ミュキモール庄内通り店」が営業開始。
- 平成19年3月 「ミッドランド スクエア」商業棟5階に、松竹(株)と共同で運営する7スクリーンのシネマコンプレックス「ミッドランド スクエア シネマ」が営業開始。
- 平成19年3月 株式会社Ji.Coo.が運営するスーパー銭湯2号店「松竹温泉 天風の湯」が営業開始。
- 平成20年3月 株式会社Ji.Coo.と中日本商事株式会社が合併し、存続会社は株式会社Ji.Coo.となる(名称を中日本商事株式会社に変更)。
- 平成20年10月 愛知県西春日井郡豊山町に12スクリーンのシネマコンプレックス「ミッドランドシネマ 名古屋空港」が営業開始。
- 平成22年3月 中日本商事株式会社が運営する「T S U T A Y A ミュキモール庄内通り店」を事業譲渡。三井ビル北館のピカデリー1、2、3、4を閉館。
- 平成26年9月 連結子会社である中日本商事株式会社を吸収合併。
- 平成28年6月 センチュリー豊田ビル2階のピカデリーを閉館。
- 平成28年7月 シンフォーニー豊田ビル(名古屋市中村区)に(株)松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ミッドランドスクエアシネマ2」が営業開始。
- 平成28年9月 シンフォーニー豊田ビル(名古屋市中村区)に(株)松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ラ・ポピン ガレットカフェ」が営業開始。
- 平成29年1月 スーパー銭湯「松竹温泉 天風の湯」を事業譲渡。

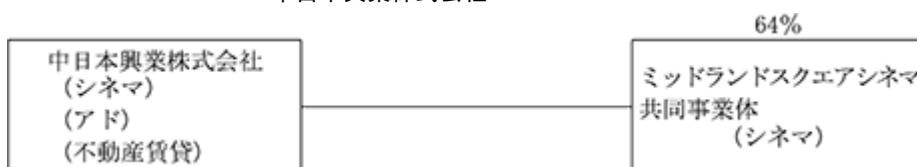
- 平成29年12月 スーパー銭湯「太平温泉 天風の湯」を閉店。
- 平成30年 8月 東京都千代田区に中日本エージェンシー「東京営業室」を開設。
- 令和 2年 3月 名古屋市千種区に賃貸不動産として「覚王山ビル」を取得。
- 令和 3年10月 シンフォーニー豊田ビル（名古屋市中村区）に㈱松竹マルチプレックスシアターズと共同で運営する「ラ・ポピン ガレットカフェ」の営業を終了し、同店舗を「ミッドランドシネマ ドーナツファクトリー」として新たに営業開始。
- 令和 4年 4月 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場二部からメイン市場へ移行。
- 令和 7年 2月 名古屋市千種区に賃貸不動産として「クリニックテラス覚王山」を竣工。

3 【事業の内容】

当社は、当社及び任意組合によって構成されております。

当社及び任意組合の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

シネマ	映画興行、飲食店等 中日本興業株式会社 ミッドランドスクエアシネマ共同事業体
アド	看板の製作、広告代理店等 中日本興業株式会社
不動産賃貸	不動産賃貸 中日本興業株式会社



(注) 1 ()書きは主たる事業の内容であります。

2 ミッドランドスクエアシネマ共同事業体は、任意組合であり、株式会社松竹マルチプレックスシアターズと共同でシネマコンプレックスを営業しております。組合財産のうち、当社の持分割合は64%です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) (株)エンプレックス	名古屋市東区	50	イベント企画制作、 運営管理	20.0	営業取引・役員の兼任

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

当社は、サービス業を通じて地域社会に貢献するとともに、お客様に感動のあるサービスを提供することを経営の基本方針としております。

また、当社の中核事業であるシネマ事業は、作品により予想と実績の乖離が大きいため、特定の経営指標をもって経営目標とすることはせず、安定した収益基盤の強化に努めていく方針です。

今後のわが国経済は、引き続きエネルギー・原材料価格の高騰や物価上昇の継続が懸念され、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社においては、6月近隣にシネマコンプレックスがオープンするなど、厳しい環境が見込まれますが、様々な商品・コンテンツの提供に努めてまいります。また、従業員一人ひとりの力を結集し、当社ならではの事業展開を進めていきたいと思

います。シネマ部門では、引き続き上質な映画作品の上映とお客様のニーズに合った上映編成に注力するとともに、ライブ感あふれる当社ならではの独自イベント付き上映会の企画運営やODS興行にも一層注力し、映画館周辺の文化発展に寄与してまいります。

今後上映予定の主な作品としまして、邦画では、7月公開「キングダム 魂の決戦」、8月公開「あの星が降る丘で、君とまた出会いたい。」、「劇場版TOKYO MER 走る緊急救命室 CAPITAL CRISIS」、9月公開の「踊る大捜査線 N.E.W.」、洋画では、7月公開「スパイダーマン ブランド・ニューデイ」、「モアナと伝説の海」、9月公開「オデュッセイア」、12月公開の「アベンジャーズ ドゥームズデイ」、アニメでは、公開中の「名探偵コナン ハイウェイの墮天使」、7月公開「トイ・ストーリー5」、「映画ちいかわ 人魚の島のひみつ」、12月公開の「劇場版 葉屋のひとりごと」、ODSでは、「シネマ歌舞伎」や「METライブビューイング」など、幅広いジャンルの良質な作品を取り揃えております。

さらに、上質なアート作品をお届けする「アートレーベル」、コアなアニメ作品をお届けする「アニメレーベル」においても、より充実した番組編成をしてまいります。

飲食部門は、安心安全で美味しさをより一層追求し、新たなメニュー開発を進めてまいります。また、店舗でのイベントの実施、映画とのコラボ企画など、お客様の満足度向上に努めてまいります。

アド事業では、引き続きお客様への提案でサポートできる営業体制の構築に努めてまいります。また、新規に受託した映画宣伝業務についても、代理店としての企画力・提案力のさらなる向上に努めてまいります。

不動産賃貸事業では、令和8年7月竣工予定のクリニックテラス覚王山2（第二計画）や既存賃貸物件の賃料水準の引き上げにより、更なる業容拡大と収益増を図り、所有不動産の有効活用を実現していきたいと考えております。

サービス業を営んでいる当社は、より良い商品を提供すること、そして、より良いサービスを提供するための人材育成、教育をすることにより、お客様に選ばれる施設となるよう、一層の精進をしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する対応は、経営の方針やCSRを意識した行動規範のもと、次の通り取り組んでおります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したのものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能性の観点から企業価値を向上させるために、お客様や従業員を取り巻くサステナビリティの推進は大きな経営課題であると認識しております。

サステナビリティに関するリスクの監視及び管理を行うためのガバナンスの過程、統制手続き等について、コーポレートガバナンスの体制と区別しておりません。

取締役会が、サステナビリティ全般に関する最終的な責任と権限を有しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社の経営は「感動の創造」という社是に基づいており、その実現のためには「すべての源泉は人、従業員にある」と考えております。サービス業を主体とする当社は、多様な個性・特徴・経験を持つ人材が組織の中核を担うことにより、当社の持続的な成長を確保する上で強みになるとの認識のもと、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備について、中長期的な企業価値向上にとって重要な経営課題として取り組む方針であります。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理方針のもと「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備に努めております。また、リスクとは会社の事業継続を脅かすすべてを指すものとし、リスク管理所管部（感動創造支援部）は、業務上のリスク及びリスクの回避、軽減方策において重要なものをコンプライアンス委員会を通じて全従業員に対して周知徹底しております。

(4) 指標及び目標

当社の人材育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、人材育成及び社内環境整備に関して女性の活躍に優先順位を置き、令和12年3月31日までに管理職（マネージャー以上）に占める女性労働者の割合を20%以上とする目標を設定しております。

一人ひとりが安心して継続就業できるよう働きやすい環境の整備を実施するとともに活躍の場を広げられるよう、引き続き取り組んでまいります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する内容については、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 感染症拡大に関するリスク

感染症の拡大により政府・自治体からの要請による休業、営業時間短縮、座席数の制限、劇場内飲食の禁止等の措置が取られた場合、また、感染症拡大の影響による映画、アニメ等の公開予定作品について中止又は公開延期になった場合には当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、映画館及び各事業所において感染拡大を予防するための各種ガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を実施し、お客様や従業員等に対する感染リスクを低減することで、事業継続に向けた対応策を徹底してまいります。

(2) 劇場用映画の興行成績に関するリスク

劇場用映画作品の興行成績は、作品による差異が大きく不安定であり、各作品の興行成績を予想することは常に困難です。仮に、一定の成績に達しない作品が長期間にわたり継続した場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 多数の顧客を収容可能な営業施設における災害等の発生に関するリスク

当社は、映画館、飲食店等の多数の顧客を収容可能な施設において営業をおこなっており、それらの施設において、災害、衛生上の問題など顧客の安全にかかわる予期せぬ事態が発生しないという保証は存在しません。万一、そのような事態が発生した場合には、その規模によっては、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の事業拠点は、名古屋市及びその近郊に集中しているため、当該地域において大規模地震等の災害が発生した場合、その規模と被災状況によっては、当社の経営成績、財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産賃貸に関するリスク

当社は、賃貸不動産を保有しておりますが、不動産市況によっては賃貸物件の入居者や賃料が計画通り確保できなくなる可能性があります。各テナントとは綿密なコミュニケーションを取りながら賃料交渉等にも誠実に対応しておりますが、既存テナントが退去し、空室期間が長期化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、解消見込年度のスケジュールリング及び将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。解消見込年度のスケジュールリング及び将来の課税所得について、経営環境の変化などにより見直しを行った結果、繰延税金資産の一部または全額が回収できないと判断した場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産の回収可能性に関する重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(6) 固定資産の減損損失に関するリスク

当社は、保有する固定資産について、経営環境の変化などにより収益性が低下した場合や固定資産の時価が著しく下落した場合には減損損失が発生し、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、国内の物価の高騰、国際情勢での地政学リスク長期化によるエネルギー価格の高止まりや米国の通商政策の動向等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社では、より満足いただける環境を創りあげ、厳選した様々な作品・商品をご提供することで、より楽しんでいただけるよう努めてまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

売上高は41億23百万円(前年同期比22.5%増)、営業利益は1億64百万円(前年同期は営業損失1億6百万円)、経常利益は1億87百万円(前年同期は経常損失86百万円)、当期純利益は1億27百万円(前年同期は当期純損失84百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

シネマ事業

映画業界では、アニメ作品の「劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」や邦画実写で興行収入を更新した「国宝」が大きな話題となり、業界を牽引しました。依然として邦画のシェアは高水準で推移しており、その中でもアニメ作品は引き続き好調を維持しております。

そのような中、令和7年の全国入場人員は前年比30.7%増の1億88百万人、興行収入は同32.6%増の2,744億52百万円となり、興行収入については、令和元年の年間記録を更新いたしました。

全国のスクリーン数は、前年より22スクリーン増の3,697スクリーンとなりました。

当社シネマ部門では、お客様の動向を注視し、フレキシブルな上映編成に努めるとともに、魅力あるイベントの企画運営による更なる集客策を講じ、ミッドランドスクエア シネマでは、年間興行収入の記録を更新いたしました。また、コンセッションにおいては、新商品・季節商品の開発を進めるなど一層の収益の確保に努め、運営のシネコン2サイトとも年間売上の記録を更新いたしました。

当事業年度の公開作品数は、邦画198作品、洋画244作品、アニメ125作品、ODS（映画以外のデジタルコンテンツ）370作品の、合わせて937作品(前期末比59作品増)を上映いたしました。

主な上映作品としまして、邦画では、6月公開「国宝」、8月公開「劇場版TOKYO MER 走る緊急救命室 南海ミッション」、「8番出口」、2月公開の「ほどなく、お別れです」、洋画では、5月公開「ミッション:インポッシブル/ファイナル・レコニング」、6月公開「リロ&スティッチ」、8月公開「ジュラシック・ワールド 復活の大地」、3月公開の「ウィキッド 永遠の約束」、アニメでは、4月公開「名探偵コナン 隻眼の残像」、7月公開「映画 劇場版『鬼滅の刃』無限城編 第一章 猗窩座再来」、9月公開「劇場版『チェンソーマン』レゼ編」、12月公開の「ズートピア2」、ODSでは、12月公開「Nissy Entertainment “Re:10th Anniversary Final” BEST DOME TOUR “The Movie”」、2月公開の「FUKUYAMA MASAHARU LIVE FILM@NAGASAKI 月光 ずっとこの光につながっていたんだ」などの番組を編成いたしました。

また、「どまんなかアニメ映画祭」や「カツベン付き無声映画上映会」などの独自のイベントの企画運営を実施する他、貸館として映画館を利用させていただくなど、施設の有効活用にも努めてまいりました。

飲食部門の名古屋市千種区の「覚王山カフェJi.Coo.」では、より一層の商品力の向上を図り、お客様に受け入れられる商品・サービスのご提供に注力してまいりました。

名古屋市中村区の「ミッドランドシネマ ドーナツ ファクトリー」では、映画が好調なこともあり、映画館のコンセッションで販売するホットドック、ドーナツ商品の売上が好調に推移しました。また、店舗においては、映画とのコラボ商品の開発・販売も積極的に実施してまいりました。

この結果、当事業では売上高は36億54百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益は1億74百万円（前年同期はセグメント損失1億24百万円）となりました。

アド事業

当事業は、お客様が満足していただけるようニーズに応じた提案営業を行うことで一層の新規受注の獲得を目指し、取引先数の拡大を図ってまいりました。

この結果、当事業では売上高は3億44百万円（前年同期比19.9%増）、営業損失は35百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当事業は、令和7年2月に竣工したクリニックテラス覚王山（医療モール）からの賃貸収入が期中を通して計上され、既存賃貸物件の賃料水準の引き上げもあり、大幅な売上増となりました。

この結果、売上高1億24百万円（前年同期比53.0%増）、セグメント利益は26百万円（前年同期比48.8%増）となりました。

b.財政状態

当事業年度末の総資産は58億88百万円となり、前事業年度末に比べ6億82百万円の増加となりました。主な要因は、固定資産の増加4億90百万円となっております。

負債合計は22億84百万円となり、前事業年度末に比べ2億65百万円の増加となりました。主な要因は、流動負債の増加1億98百万円となっております。

純資産合計は36億4百万円となり、前事業年度末に比べ4億17百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、8億65百万円と前事業年度末と比べ71百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億5百万円（前年同期は63百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益1億69百万円、減価償却費2億31百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億84百万円（前年同期は5億15百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億48百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、48百万円（前年同期は2億8百万円）となりました。これは主に、リース債務の返却による支出85百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 売上実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
シネマ	3,654,472	121.9
アド	344,617	119.9
不動産賃貸	124,340	153.0
合計	4,123,430	122.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える会計方針について重要な判断や見積りをおこなっております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいておこなっていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ、7億56百万円増加し、41億23百万円となりました。

(営業損益)

売上総利益は20億30百万円(前事業年度比3億34百万円増)となり、売上総利益率は49.3%となりました。また、販売費及び一般管理費は18億66百万円(前事業年度比63百万円増)となりました。この結果、営業利益は1億64百万円(前事業年度は営業損失1億6百万円)となりました。

(経常損益)

経常利益は1億87百万円(前事業年度は経常損失86百万円)となりました。

(当期純損益)

当期純利益は1億27百万円(前事業年度は当期純損失84百万円)となりました。

b.財政状態

当事業年度の総資産は58億88百万円（前事業年度末比13.1%増）となりました。

流動資産は15億36百万円（前事業年度末比14.3%増）となりました。これは主に、現金及び預金の2億1百万円の増加等によるものであります。

固定資産は43億52百万円（前事業年度末比12.7%増）となりました。これは主に、投資有価証券の4億68百万円の増加等によるものであります。

負債合計は、22億84百万円（前事業年度末比13.1%増）となりました。

流動負債は10億77百万円（前事業年度末比22.6%増）となりました。これは主に、短期借入金の1億10百万円の増加等によるものであります。

固定負債は12億6百万円（前事業年度末比5.8%増）となりました。これは主に、繰延税金負債の1億52百万円の増加等によるものであります。

純資産は36億4百万円（前事業年度末比13.1%増）となりました。これは主に、繰越利益剰余金の1億27百万円の増加等によるものであります。なお、当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末と変わらず61.2%となりました。

c.キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の資金需要としては、設備投資、運転資金、配当金の支払い等であり、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等により資金を調達しておりますが、多額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。

当社は、サービス業を通じて地域社会に貢献するとともに、「感動の創造」をキーワードに、お客様に感動のあるサービスを提供することを重点項目として取り組んでおります。

なお、中期的な経営戦略については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、289,089千円であり、セグメントごとの設備投資は次の通りです。

- (1) シネマ 設備投資額は29,114千円で、「ミッドランドスクエアシネマ」のカーペット等です。
- (2) アド 設備投資額は7,352千円で、大判プリンタ等です。
- (3) 不動産賃貸 設備投資額は252,623千円で賃貸物件の建築工事等です。

2 【主要な設備の状況】

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	ソフト ウェア		合計
劇場 (名古屋市 中村区)	シネマ	賃借 建物	334,525	28,461	64,030			45,664	472,682	14
劇場 (愛知県西 春日井郡豊 山町)	"	賃借 建物	198,311	31,742	122,873			35,074	388,002	6
本社事務所 (名古屋市 中村区)	"	賃借 事務所	5,596		8,683			1,204	15,485	16
飲食店 (名古屋市 千種区)	"	賃借 店舗								5
事務所 (名古屋市 中村区)	アド	賃借 事務所	199	269	8,907			1,413	10,789	18
賃貸不動産 (名古屋市 千種区)	不動産 賃貸	土地 建物	815,969		27,131	695,913 (5,280.92)	248,508		1,787,522	2
合計			1,354,602	60,473	231,627	695,913 (5,280.92)	248,508	83,357	2,674,482	61

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 建物の一部を賃借しております。(年間賃借料402,719千円)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
(仮称) 覚王山医療モール 第二計画 (名古屋市千種区)	不動産賃貸	賃借建物	400,000	248,368	借入金	令和7年 6月	令和8年 7月

(注) 令和8年秋(仮称)覚王山医療モール(第二計画)オープン予定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 メイン市場	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 単元株式数は100株です
計	540,000	540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和34年12月1日	180,000	540,000	90,000	270,000	13	13

(注) 有償株主割当 1 : 0.5
 1株の発行価格 500円
 1株当たりの資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	4	49	-	-	2,890	2,944	
所有株式数(単元)	-	54	1	860	-	-	4,462	5,377	2,300
所有株式数の割合(%)	-	1.00	0.02	15.99	-	-	82.98	100.00	

(注) 自己株式9,443株は、「個人その他」に94単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	40	7.53
松竹株式会社	東京都中央区築地4丁目1番1号	20	3.76
株式会社三清社	名古屋市中村区名駅4丁目4番10号	8	1.50
服部 徹	名古屋市天白区	6	1.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5	1.01
株式会社サンサン興産	名古屋市中村区名駅4丁目4番10号	5	0.98
服部 敬 徳	名古屋市天白区	5	0.94
服部 美 朗	名古屋市昭和区	4	0.82
廣 野 純 弘	名古屋市昭和区	4	0.82
濱 谷 亘 匠	名古屋市名東区	4	0.81
計		102	19.35

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,443株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,300	5,283	同上
単元未満株式	普通株式 2,300		同上
発行済株式総数	540,000		
総株主の議決権		5,283	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式43株が含まれております。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅 四丁目5番28号	9,400	-	9,400	1.74
計		9,400	-	9,400	1.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	9,443		9,443	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に安定した経営基盤の確保に努め、業績及び配当性向等を総合的に勘案して安定した配当を維持していくことを基本として経営にあたる方針です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の利益配当については、安定配当の基本方針のもと、1株当たり普通配当30円の期末配当とし、中間配当と合わせて60円としております。

内部留保金については、財務体質の向上を図りながら設備投資資金等に活用する予定です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和7年11月11日 取締役会決議	15,916	30.00
令和8年6月24日 定時株主総会決議	15,916	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な安定成長を通じて経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性ならびに効率性を維持することが経営上の最重要方針と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、代表取締役会長 服部徹、代表取締役社長 貴田吉晴、取締役 加藤康章、取締役 服部敬徳、取締役 上村慎治、社外取締役 山村知秀、社外取締役 高橋敏弘の7名で構成されております。また、議長は代表取締役社長 貴田吉晴が務めており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制になっております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、常勤監査役 細川秀樹、社外監査役 岡本安史、社外監査役 田中誠治の3名で構成されており、社外監査役2名は非常勤監査役です。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

また、社外監査役は、豊富な経験と幅広い見識を持つ有識者や経営者等から選任し、客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

c. 経営ユニットミーティング

経営ユニットミーティングは、提出日現在、取締役 服部敬徳、取締役 上村慎治、感動創造支援部部长 前口貴之、興行部部长兼ミッドランドシネマ名古屋空港支配人 酒井幸治、企画営業部部长 伊藤康一郎、食文化創造部部长 大富裕由、ミッドランドスクエア シネマ支配人 深川晶子の7名で構成されております。原則として週1回開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項を協議し、取りまとめを行います。

d. ガバナンスユニット

ガバナンスユニットは、提出日現在、代表取締役社長 貴田吉晴、取締役 加藤康章、執行役員 今出光、スペシャルアドバイザー 近藤良英の4名で構成されております。経営をサポートするため各構成員の知見および経験を活かし、経営ユニットに対して経営課題等に対する助言を行います。

e. 経営会議

経営会議は、提出日現在、代表取締役会長 服部徹、代表取締役社長 貴田吉晴、取締役 加藤康章、取締役 服部敬徳、取締役 上村慎治、執行役員 今出光、感動創造支援部部长 前口貴之、興行部部长 酒井幸治、食文化創造部部长 大富裕由、企画営業部部长 伊藤康一郎の10名で構成されております。原則として週1回開催し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件について事前協議しております。

f. 報告会

報告会は経営効率を向上させるため、社内取締役、各部門の部長、統括マネージャー及びマネージャー等により構成されております。原則として毎月1回開催し、業務内容の定期的な報告を行っております。

g. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 北折譲が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社のさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制については、「コンプライアンス委員会」が中心となって内部監査の他、事業活動全般にわたる様々なリスクに備え、情報の一元管理を行っております。また、法務上の支援を受けるため、弁護士と顧問契約を交わしております。さらに、主幹事会社である野村證券株式会社、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社より、適宜会社法、金融商品取引法上の支援を受けております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当社は、取締役の定数を8名以内、監査役の定数を3名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	服部 徹	13回	13回(100%)
常務取締役	貴田 吉晴	13回	13回(100%)
取締役	小塚 康	2回	2回(100%)
取締役	加藤 康章	11回	11回(100%)
取締役	服部 敬徳	11回	11回(100%)
取締役	上村 慎治	11回	11回(100%)
取締役 (社外取締役)	山村 知秀	13回	13回(100%)
取締役 (社外取締役)	高橋 敏弘	13回	9回(69%)
常勤監査役	細川 秀樹	13回	13回(100%)
監査役 (社外監査役)	岡本 安史	13回	13回(100%)
監査役 (社外監査役)	田中 誠治	13回	13回(100%)

- (注) 1 小塚 康氏は、令和7年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- (注) 2 加藤 康章氏、服部 敬徳氏及び上村 慎治氏は、令和7年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会の具体的な検討内容として、経営の基本方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、売上・利益計画の進捗状況のチェック、業務執行状況の報告及びそのチェック等を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	服部 徹	昭和34年3月15日生	平成元年4月 当社入社 平成11年3月 当社総務部部長 平成12年1月 当社秘書室室長 平成13年10月 中日本商事株式会社取締役 平成14年4月 当社総務部部長・事業開発部部長 平成14年6月 当社取締役 総務部部長・事業開発部部長 平成14年11月 (株)Ji.Coo.代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 総務部担当 事業開発部部長 平成17年6月 当社常務取締役 総務部門・経理部門・事業開発部門担当 平成17年10月 当社常務取締役 管理部門・事業開発部門担当 平成19年6月 当社代表取締役専務 管理部門・事業開発部門担当 平成20年6月 当社代表取締役専務 経営企画部担当 平成21年4月 当社代表取締役専務 興行部上席担当・経営企画部担当 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成29年1月 当社代表取締役社長 経営企画部担当 令和3年1月 当社代表取締役社長 感動創造支援本部部長 経営企画部担当 令和4年6月 当社代表取締役社長 感動創造支援本部部長 令和5年6月 当社代表取締役社長 令和8年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	7,149
代表取締役社長 感動創造本部部長	貴田 吉晴	昭和39年7月23日生	平成19年4月 当社入社 平成21年4月 当社総務部部長 平成22年4月 当社執行役員 総務部担当 総務部部長 平成25年4月 当社執行役員 経営管理本部(現感動創造支援本部)副本部長 総務部担当 経営企画部担当 経営企画部部長・総務部部長 平成29年1月 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 総務部担当・経営企画部担当 総務部部長・経営企画部部長 食文化創造室担当 平成29年6月 当社取締役 感動創造支援本部部長 総務部担当・経営企画部担当 総務部部長・経営企画部上席部長 食文化創造室担当 令和3年1月 当社取締役 感動創造本部部長 興行部担当 興行部部長 令和4年6月 当社常務取締役 感動創造本部部長 興行部担当 令和6年4月 当社常務取締役 感動創造本部部長 興行部担当・食文化創造部担当 令和7年1月 当社常務取締役 感動創造本部部長 令和8年4月 当社代表取締役社長 感動創造本部部長(現任)	(注)3	981

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 感動創造支援本部本部長 感動創造支援部担当	加藤 康章	昭和40年11月10日生	令和2年3月 令和2年6月 令和3年1月 令和4年6月 令和5年6月 令和7年1月 令和7年6月	当社入社 感動創造支援本部副本部長 経理部部長・経営企画部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部部長・経営企画部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 総務部担当・経理部担当 経理部部長・経営企画部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当 当社上席執行役員 感動創造支援本部本部長 経理部担当 当社上席執行役員 感動創造支援本部本部長 感動創造支援部担当 当社取締役 感動創造支援本部本部長 感動創造支援部担当(現任)	(注)3	270
取締役 企画営業部担当	服部 敬徳	昭和46年10月30日生	平成15年10月 平成21年6月 平成27年4月 平成28年10月 令和3年1月 令和4年6月 令和5年6月 令和7年1月 令和7年6月	当社入社 中日本商事株式会社取締役 当社リラクゼーション部部長 当社興行部部長 番組編成・宣伝担当 当社総務部部長 当社執行役員 総務部担当 総務部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 総務部担当 総務部部長 当社執行役員 企画営業部担当 当社取締役 企画営業部担当(現任)	(注)3	5,080
取締役 興行部担当・食文化創造部担当	上村 慎治	昭和46年9月7日生	平成17年10月 平成27年4月 令和3年1月 令和4年6月 令和5年6月 令和7年1月 令和7年6月	中日本商事株式会社入社 当社企画営業部部長 当社経営企画部部長 当社執行役員 経営企画部担当 経営企画部部長 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経営企画部担当 経営企画部部長 当社執行役員 興行部担当・食文化創造部担当 当社取締役 興行部担当・食文化創造部担当(現任)	(注)3	180

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山 村 知 秀	昭和37年5月3日生	昭和61年4月 三井不動産株式会社入社 平成16年4月 同社ビルディング営業二部営業グループ長 平成20年4月 同社経理部財務グループ長 平成24年4月 同社商業施設本部アーバン事業部長 平成28年4月 同社ビルディング本部法人営業統括二部長 平成30年4月 同社ビルディング本部ワークスタイル推進部長 令和3年4月 東和不動産株式会社顧問 令和3年6月 当社取締役(現任) 東和不動産株式会社代表取締役社長 令和4年4月 トヨタ不動産株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	0
取締役	高 橋 敏 弘	昭和42年9月26日生	平成2年4月 松竹株式会社入社 平成23年3月 同社映像統括部部長 平成24年4月 同社映像本部長付部長、映像統括部担当、映像調整部担当 平成24年5月 同社執行役員 平成24年5月 同社執行役員、映像統括部担当、映像統括部部長、映像調整部部長 平成25年6月 同社執行役員、経営情報企画部経営企画室付(統括担当) 平成26年5月 同社執行役員、映像副本部長、映像企画部担当、映像調整部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当、メディア事業部担当、経営企画部経営企画室付(統括担当) 平成27年5月 同社取締役、映像企画部門担当、映像調整部門担当、映画営業部門担当、映画宣伝部門担当、メディア事業部門担当 平成30年5月 同社常務取締役 平成30年12月 同社経営企画部グローバル戦略室副担当 令和元年9月 同社事業開発本部開発企画部門副担当、グローバル事業部門副担当 令和2年5月 同社映像本部長(現任) 令和3年5月 同社専務取締役 令和3年6月 当社取締役(現任) 令和5年5月 松竹株式会社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	0
常勤監査役	細 川 秀 樹	昭和37年12月24日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年11月 中日本商事株式会社常務取締役 平成18年10月 同社取締役 平成21年4月 当社経理部部長 平成29年6月 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部部長・経営企画部部長 平成31年3月 当社執行役員 感動創造支援本部副本部長 経理部担当・経営企画部担当 経理部上席本部長・経営企画部部長 令和2年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	321

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	岡本安史	昭和36年12月15日生	昭和59年4月 平成10年6月 平成23年6月 平成25年6月 令和6年6月	豊田通商株式会社入社 大栄産業株式会社入社 同社取締役 当社監査役(現任) 大栄産業株式会社 取締役会長 (現任)	(注)4	1,500
監査役	田中誠治	昭和31年9月24日生	昭和63年2月 昭和63年6月 平成9年2月 平成23年6月 令和元年6月 令和7年6月	公認会計士登録 田中会計士事務所開設 ガイドー株式会社 社外監査役 (現任) 当社会計監査人 当社監査役(現任) 竹田iPホールディングス株式会 社 社外取締役監査等委員 (現任)	(注)4	0
計						15,481

- (注) 1 取締役山村知秀氏・高橋敏弘氏は、社外取締役です。
 2 監査役岡本安史氏・田中誠治氏は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4 監査役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和11年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である山村知秀氏が代表取締役社長を務めるトヨタ不動産株式会社は、当社の発行済株式総数の7.53%を保有する株主であり、また家賃等の支払い先です。同氏は、豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待するため社外取締役として選任しております。

社外取締役である高橋敏弘氏が代表取締役社長 社長執行役員を務める松竹株式会社は、当社の発行済株式総数の3.76%を保有する株主であり、また映画等の仕入れ先です。同氏は、経営者としての豊富な経験と当業界の幅広い見識により、当社の経営全般に助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待するため社外取締役として選任しております。

社外監査役である岡本安史氏は、当社の株式を1,500株保有する株主です。同氏は、当社との間には特別な利害関係はなく、独立の立場から経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、助言いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役である田中誠治氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、独立の立場から、公認会計士、税理士としての会計及び事務に関する専門的な見識により、助言いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、岡本・田中両氏は独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための役員の独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、監督又は監査が実効的に行われることを確保するために、監査役と社外取締役との間の定期的な意見交換会を行い、また必要に応じて会計監査人及び内部監査部門から説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名から構成される監査役会が行い、定期的に監査役会を開催しております。なお、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、各監査役は、取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。また各監査役は、高い専門知識や豊富な経験を有しているものであり、それらの知識や経験を活かして、取締役会で意見を述べております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	細川 秀樹	13回	13回(100%)
社外監査役	岡本 安史	13回	13回(100%)
社外監査役	田中 誠治	13回	13回(100%)

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画及び職務分担、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、監査人報酬の妥当性、取締役の職務の執行状況等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会・経営会議等の重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査室との連携、社外取締役との意見交換等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門である内部監査室を設置し、有価証券報告書提出日現在、室長1名が業務に従事しており、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を監査計画に基づき継続的に行っております。

内部監査室担当は、監査結果を取締役社長に報告するとともに、その写しを監査役、会計監査人にも送付しております。また、3か月ごとに開催されるコンプライアンス委員会において常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長に対し、内部監査の状況を定期的に報告しております。

また、内部監査担当は、監査役会、会計監査人と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任中部総合監査法人

b. 継続監査期間

令和6年3月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

堀江 将仁

藤井 正之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容や企業規模に適した監査法人であることと、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を総合的に判断して選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性等に対して総合的に評価を行っており、その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は、令和8年6月24日開催の定時株主総会において、次の通り会計監査人の選任を決議いたしました。

第93期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）（個別） 有限責任中部総合監査法人

第94期（自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日）（個別） 監査法人アンビシャス

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

監査法人アンビシャス

退任する監査会計士等の名称

有限責任中部総合監査法人

（2）異動年月日

令和8年6月24日（第93回定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

令和5年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における意見に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任中部総合監査法人は、令和8年6月24日に開催予定の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。監査法人アンビシヤスは、当社の業務内容や企業規模に適した監査法人であること、また、同監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待出来ることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、適任であると判断したため、新たに監査法人アンビシヤスを会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る監査役の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,200		10,200	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断している。その内容は、次のとおりとなります。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業業績、企業価値向上の貢献意欲向上等を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、常勤取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および賞与としての業績連動報酬により構成され、監督機能を担う非常勤取締役（社外取締役）については、その職務に鑑み、原則として基本報酬を支払うこととする。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、基準額に対して役位ごとに一定の倍率を乗じて算出したものを基準に、経営成績、経済情勢、社員給与とのバランス、経営能力および功績等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、非常勤取締役（社外取締役）の基本報酬は、上記の基準による報酬額の20%から50%の範囲とする。

ウ．業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績貢献への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値の達成度合いを勘案し、賞与として、一定の時期に支給する。

エ．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬をベースとしたうえで、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、社外取締役の意見も踏まえ決定するものとする。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、経営能力や功績を勘案した各取締役の基本報酬の額および役員個々の業務執行状況を勘案した賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、非常勤取締役（社外取締役）と協議するものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該協議の内容を踏まえたうえで決定をしなければならないこととする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成25年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額19,000万円以内（うち社外取締役は年額1,200万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用分給与は含まない）。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、平成25年6月25日開催の第80回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しています。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。

当事業年度の実績の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当社取締役会は、代表取締役社長服部徹に対し各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

なお、当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、非常勤取締役（社外取締役）と協議し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議の内容を踏まえたうえで決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	75,250千円	65,760千円	9,490千円	6
監査役 (社外監査役を除く)	13,365千円	11,880千円	1,485千円	1
社外役員	12,000千円	12,000千円	- 千円	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

当社の保有方針は、当該株式が安定的な取引の構築や成長戦略に則った業務関係の維持・強化につながり、当社の中期的な企業価値向上に資すると判断した場合において保有していくものです。

株式の政策保有は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、各銘柄ごとの保有目的に合致した保有効果の有無を総合的に検証した上、取締役会において年に1回継続の可否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	2	550
非上場株式以外の株式	6	1,024,408

c. 特定投資株式の保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商株式会社	126,000	126,000	良好な取引関係の維持強化	無
	749,700	314,118		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャルグループ	54,010	54,010	銀行取引を通じた金融情勢・ 経済環境の情報交換、金融全 般に関する助言	無
	140,426	108,614		
松竹株式会社	8,580	8,580	当社と共同でシネマ事業を運 営するグループ企業であり、 安定的な営業関係取引の維 持・強化及び相互の取組み による将来的な企業価値向上	有
	101,244	105,619		
株式会社ヤマナカ	40,000	40,000	当社の不動産賃貸事業におけ る主要な取引先として、安 定的な営業関係取引の維持・ 強化及び相互の取組みによる 将来的な企業価値向上	有
	20,920	22,120		
東宝株式会社	5,500	1,100	当社が属する業界及び同業他 社の情報収集、安定的な営業 関係取引の維持強化 (注)令和8年2月28日付で株 式分割により株式数は1,100 株から5,500株に変更になり ました。	無
	9,168	8,142		
東映株式会社	500	500	当社が属する業界及び同業他 社の情報収集、安定的な営業 関係取引の維持強化	無
	2,950	2,530		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の経営は「感動の創造」という社是に基づいており、その実現のためには「すべての源泉は人、従業員にある」と考えております。

人材育成においては、従業員参加型の対話研修や経営層による人材育成プログラムを継続的に実施しております。これらの活動を通じて、従業員一人ひとりが当社の価値観を共有し、自律的に考え行動できる人材へ成長することを支援するとともに、将来の事業成長を担う人材の育成に取り組んでおります。今後も、従業員の成長と働きがい高めることで、企業価値の持続的な向上を目指します。

当社における従業員の給与及び賞与の基本方針につきましては、各従業員の職務・保有能力・発揮能力・勤務成績・成果等を総合的に評価して決定しております。また、従業員の業績貢献への意欲を高めるため、業績連動報酬として賞与（決算賞与）を支給しております。なお、業績連動報酬は、会社の業績を踏まえ、各人の評価を勘案して決定します。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
61 (98)	46.3	13.4	5,301	4.4

セグメントの名称	従業員数(名)
シネマ	41 (96)
アド	18 (2)
不動産賃貸	2 (0)
合計	61 (98)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使間に紛争を起こしたことはありません。

管理者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.18	100	60.5	60.9	101.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 正規雇用労働者の人事制度においては、同一等級における男女の賃金は同水準ですが、賃金差が生じている主要因は、高年齢層に男性が多いこと、管理職に占める女性労働者の割合が18.18%に留まっていることによります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任中部総合監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 598,253	1 800,244
受取手形及び売掛金	3 241,813	3 312,278
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	13,226	14,278
原材料及び貯蔵品	5,877	9,740
前払費用	33,566	34,065
預け金	41,144	37,458
未収消費税等	75,216	-
未収還付法人税等	11,702	-
その他	23,824	28,530
流動資産合計	1,344,625	1,536,597
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,408,841	1 1,314,563
構築物（純額）	43,012	40,039
機械装置及び運搬具（純額）	69,261	60,473
工具、器具及び備品（純額）	281,685	231,627
土地	1 695,913	1 695,913
建設仮勘定	23,582	248,508
有形固定資産合計	2 2,522,296	2 2,591,124
無形固定資産		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	110,457	83,357
無形固定資産合計	111,604	84,505
投資その他の資産		
投資有価証券	720,989	1,189,141
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	474,440	456,745
長期前払費用	22,490	20,685
投資その他の資産合計	1,227,920	1,676,573
固定資産合計	3,861,821	4,352,203
資産合計	5,206,447	5,888,800

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	400,140	418,008
短期借入金	-	110,000
1年内返済予定の長期借入金	1 34,992	1 34,992
リース債務	81,908	74,752
未払金	113,484	14,924
未払法人税等	5,415	42,691
未払消費税等	-	111,930
未払費用	118,123	124,776
契約負債	58,944	68,531
従業員預り金	4,941	10,915
賞与引当金	19,000	19,268
その他	41,623	46,312
流動負債合計	878,574	1,077,104
固定負債		
長期借入金	1 553,346	1 518,354
リース債務	167,292	118,333
退職給付引当金	83,491	86,388
長期未払金	68,558	62,120
資産除去債務	91,467	92,975
受入保証金	75,020	75,020
繰延税金負債	101,287	253,766
固定負債合計	1,140,463	1,206,958
負債合計	2,019,037	2,284,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	59,346	27,513
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	199,075	326,795
利益剰余金合計	2,705,921	2,801,809
自己株式	72,618	72,618
株主資本合計	2,903,316	2,999,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284,093	605,533
評価・換算差額等合計	284,093	605,533
純資産合計	3,187,409	3,604,738
負債純資産合計	5,206,447	5,888,800

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 3,366,559	1 4,123,430
売上原価	1,670,590	2,092,601
売上総利益	1,695,969	2,030,829
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	53,542	45,515
役員報酬	85,170	100,697
給料及び手当	530,344	562,355
賞与引当金繰入額	19,000	19,268
退職給付費用	7,262	9,891
法定福利及び厚生費	75,557	79,230
減価償却費	183,470	188,029
地代家賃	400,589	402,719
水道光熱費	83,852	87,706
修繕費	4,211	4,267
租税公課	12,140	19,411
賃借料	12,517	12,282
その他	334,986	334,774
販売費及び一般管理費合計	1,802,646	1,866,149
営業利益又は営業損失()	106,677	164,679
営業外収益		
受取利息	45	243
有価証券利息	2,880	4,140
受取配当金	16,618	19,500
協賛金収入	9,409	9,473
出資分配金	1,469	1,139
雑収入	5,073	2,789
営業外収益合計	35,495	37,286
営業外費用		
支払利息	2,562	7,431
長期前払費用償却	6,118	6,568
支払補償費	4,800	-
雑損失	2,042	677
営業外費用合計	15,524	14,676
経常利益又は経常損失()	86,705	187,288
特別損失		
固定資産除却損	2 2,201	2 2,035
減損損失	-	3 15,605
特別損失合計	2,201	17,640
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	88,907	169,647
法人税、住民税及び事業税	2,124	36,716
法人税等調整額	6,403	5,210
法人税等合計	4,278	41,926
当期純利益又は当期純損失()	84,628	127,720

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
映画上映料	1,287,035	77.0	1,566,259	74.9
商品仕入高	202,060	12.1	262,089	12.5
その他	181,493	10.9	264,252	12.6
合計	1,670,590	100.0	2,092,601	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	96,488	2,380,000	283,703	2,827,692
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				37,142		37,142	-
剰余金の配当						37,142	37,142
当期純損失						84,628	84,628
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	37,142	-	84,628	121,771
当期末残高	270,000	13	67,500	59,346	2,380,000	199,075	2,705,921

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	71,755	3,025,950	341,299	341,299	3,367,250
当期変動額					
配当準備積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		37,142			37,142
当期純損失		84,628			84,628
自己株式の取得	863	863			863
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			57,206	57,206	57,206
当期変動額合計	863	122,634	57,206	57,206	179,840
当期末残高	72,618	2,903,316	284,093	284,093	3,187,409

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	59,346	2,380,000	199,075	2,705,921
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				31,833		31,833	-
剰余金の配当						31,833	31,833
当期純利益						127,720	127,720
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	31,833	-	127,720	95,887
当期末残高	270,000	13	67,500	27,513	2,380,000	326,795	2,801,809

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	72,618	2,903,316	284,093	284,093	3,187,409
当期変動額					
配当準備積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		31,833			31,833
当期純利益		127,720			127,720
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			321,440	321,440	321,440
当期変動額合計	-	95,887	321,440	321,440	417,328
当期末残高	72,618	2,999,204	605,533	605,533	3,604,738

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	88,907	169,647
減価償却費	205,624	231,229
長期前払費用償却額	6,118	6,568
減損損失	-	15,605
賞与引当金の増減額(は減少)	560	268
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,070	2,896
受取利息及び受取配当金	19,544	23,884
出資分配金	1,469	1,139
支払利息	2,562	7,431
固定資産除却損	2,201	2,035
売上債権の増減額(は増加)	8,416	70,465
棚卸資産の増減額(は増加)	6,219	4,914
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,986	79,423
差入保証金の増減額(は増加)	17,940	17,695
長期前払費用の増減額(は増加)	1,883	4,764
仕入債務の増減額(は減少)	16,400	17,867
未払金の増減額(は減少)	25	2,985
未払消費税等の増減額(は減少)	34,333	111,930
未払費用の増減額(は減少)	9,245	6,652
契約負債の増減額(は減少)	2,704	9,586
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,149	11,796
その他	9,600	300
小計	62,286	588,152
利息及び配当金の受取額	19,544	23,884
利息の支払額	2,562	7,431
出資分配金の受取額	1,469	1,139
法人税等の支払額	17,529	573
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,207	605,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	130,000
有形固定資産の取得による支出	428,492	348,660
無形固定資産の取得による支出	87,200	5,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	515,692	484,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	110,000
借入れによる収入	350,000	-
借入金の返済による支出	9,996	34,992
リース債務の返済による支出	91,482	85,806
配当金の支払額	37,142	31,833
自己株式の取得による支出	863	-
その他	2,046	6,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,470	48,770
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	244,014	71,991
現金及び現金同等物の期首残高	1,037,268	793,253
現金及び現金同等物の期末残高	1 793,253	1 865,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

映画館関連事業

映画館関連事業においては顧客に対して映画を鑑賞するサービスを提供しており、予め取り決められた鑑賞料金を取引価格として、映画を鑑賞するサービスを顧客が享受した時点で収益を認識しております。

また、映画館の会員に対して付与したポイントは、履行義務を充足していないものとみなし、収益として認識しておりません。一方、会員が使用したポイントは履行義務を充足したとみなし、収益として認識しております。

映画館売店においては、顧客に対して飲食物、商品等を提供しており、予め取り決められた飲食代金、商品代金等を取引価格として、飲食を提供するサービス、商品等を顧客が享受した時点で収益を認識しております。

飲食店関連事業

飲食店関連事業においては、顧客に対して飲食物を提供しており、予め取り決められた飲食料金を取引価格として、飲食を提供するサービスを顧客が享受した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸関連事業

不動産関連事業においては、契約者に対して不動産を貸与しており、賃貸借契約により取り決められた賃貸サービスの対価を取引価格として、不動産を賃貸するサービスを契約者が享受した時点で収益を認識しております。

看板製作及び広告関連事業

看板製作及び広告関連事業においては、顧客に対して看板等の製作物を作成して納めており、予め取り決められた看板等の製作物の対価を取引価格として、看板等の製作物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

看板製作及び広告関連事業に関する取引の対価は、製作物等の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金現金及び預金を資金の範囲としており、預金のうち預入期間が3か月を超える定期預金は除いております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

任意組合(共同事業体)の会計処理について、当社には出資をしている任意組合(ミッドランドスクエアシネマ共同事業体)がありますが、財務諸表上、貸借対照表及び損益計算書双方について、持分相当額を直接計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,522,296	2,591,124
無形固定資産	111,604	84,505
減損損失	-	15,605

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能額まで減損し、減損損失を計上しております。

上記将来キャッシュ・フローは事業計画を基にしております。主な仮定は事業計画の売上の見積りであり、過去実績に基づき、市場環境、業界動向を考慮し、策定しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	39,941	33,633

(注) 上記金額は繰延税金負債との相殺前の金額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来予測される経営環境の変化に伴う影響については、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、翌事業年度の繰延税金資産計上額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
現金及び預金	5,000千円	5,000千円
建物	533,337千円	516,117千円
土地	39,261千円	39,261千円
合計	577,598千円	560,378千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
長期借入金	588,338千円	553,346千円
合計	588,338千円	553,346千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
減価償却累計額	2,501,375千円	2,649,672千円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
売掛金	241,813千円	312,278千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
構築物	- 千円	1,979千円
器具備品	2,201千円	56千円
合計	2,201千円	2,035千円

3 減損損失の内容

(1) 減損損失に至った経緯

当社は、構成単位に分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象の最小単位を資産グループとしております。資産グループのうち、市況の悪化等により収益力の低下している飲食店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 減損損失の内訳

場所	用途	種類	金額
----	----	----	----

名古屋市千種区	覚王山建物	建物	10,360千円
	テラス改修工事	構築物	1,073千円
	特注ショーケース他	器具備品	4,170千円
合計			15,605千円

(3) 回収価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュフローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	540,000			540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,363	80		9,443

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加80株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,225	40	令和6年3月31日	令和6年6月27日
令和6年11月13日 取締役会	普通株式	15,916	30	令和6年9月30日	令和6年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,916	30	令和7年3月31日	令和7年6月25日

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	540,000			540,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,443			9,443

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,916	30	令和7年3月31日	令和7年6月25日
令和7年11月11日 取締役会	普通株式	15,916	30	令和7年9月30日	令和7年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和8年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,916	30	令和8年3月31日	令和8年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	598,253千円	800,244千円
有価証券	300,000千円	300,000千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	105,000千円	235,000千円
現金及び現金同等物	793,253千円	865,244千円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、シネマ部門における客席です。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にシネマ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達することとしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、市場価格のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で6年1カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当者が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和7年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,020,439	1,020,439	
資産計	1,020,439	1,020,439	
長期借入金	588,338	588,338	
長期未払金	68,558	68,558	
負債計	656,896	656,896	

当事業年度（令和8年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,488,591	1,488,591	
資産計	1,488,591	1,488,591	
長期借入金	553,346	553,346	
長期未払金	62,120	62,120	
負債計	615,466	615,466	

(注) 1 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 リース債務は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 3 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前事業年度 令和7年3月31日	当事業年度 令和8年3月31日
非上場株式	550	550

上記については、市場価格のない株式等であるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和7年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,992	34,992	34,992	34,992	34,992	413,378
長期未払金（割賦）	6,138	6,138	6,138	6,138	6,138	16,368
合計	41,130	41,130	41,130	41,130	41,130	429,746

当事業年度（令和8年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	34,992	34,992	34,992	34,992	34,992	378,386
長期未払金（割賦）	6,138	6,138	6,138	6,138	6,138	10,230
合計	41,130	41,130	41,130	41,130	41,130	388,616

（注）5 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和7年3月31日）

	時 価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	561,144			561,144
その他		300,000		300,000
資産計	561,144	300,000		861,144

当事業年度（令和8年3月31日）

	時 価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,024,408			1,024,408
その他		300,000		300,000
資産計	1,024,408	300,000		1,324,408

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明
 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているその他有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の前事業年度の貸借対照表計上額は159,295千円、当事業年度の貸借対照表計上額は164,183千円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年3月31日)

	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		588,338		588,338
長期未払金		68,558		68,558
負債計		656,896		656,896

当事業年度(令和8年3月31日)

	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		553,346		553,346
長期未払金		62,120		62,120
負債計		615,466		615,466

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及び長期未払金

時価が帳簿価額と近似していることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	84,833	539,024	454,190
その他	46,649	47,290	641
小計	131,482	586,314	454,831
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	26,978	22,120	4,858
その他	447,727	412,004	35,722
小計	474,705	434,124	40,580
合計	606,188	1,020,439	414,250

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	84,833	1,003,488	918,654
その他	44,237	50,693	6,456
小計	129,071	1,054,182	925,110
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	26,978	20,920	6,058
その他	449,582	413,489	36,092
小計	476,560	434,409	42,150
合計	605,631	1,488,591	882,959

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
(1) 子会社株式	千円	千円
(2) 関連会社株式	10,000千円	10,000千円
計	10,000千円	10,000千円

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、定年退職者、一般退職者共に退職金の支給については退職一時金で充当しております。また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	76,420千円	83,491千円
退職給付費用	7,262千円	9,891千円
退職給付の支払額	191千円	6,994千円
退職給付引当金の期末残高	83,491千円	86,388千円

(2) 退職給付債務及び年金資金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	千円	千円
年金資金	千円	千円
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	83,491千円	86,388千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,491千円	86,388千円
退職給付引当金	83,491千円	86,388千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,491千円	86,388千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	7,262千円	9,891千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,477千円	3,144千円
賞与引当金等	6,708 "	7,004 "
未払事業所税	1,160 "	1,194 "
ゴルフ会員権評価損	3,913 "	3,913 "
減価償却超過額	603 "	5,333 "
退職給付引当金	26,233 "	27,143 "
契約負債	18,520 "	21,532 "
長期未払金	6,755 "	6,661 "
繰越欠損金(注)	191,723 "	156,977 "
資産除去債務	28,412 "	29,213 "
小計	285,508千円	262,117千円
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	172,360 "	145,471 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	73,206 "	83,012 "
評価性引当額小計	245,567千円	228,483千円
繰延税金資産合計	39,941千円	33,633千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130,157千円	277,426千円
資産除去債務に対応する除去費用	11,071 "	9,973 "
繰延税金負債合計	141,228千円	287,399千円
繰延税金資産(は負債)の純額	101,287千円	253,766千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	18,319	-	-	-	173,403	191,723
評価性引当額	-	-	-	-	-	172,360	172,360
繰延税金資産	-	18,319	-	-	-	1,042	19,362 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金191,723千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産19,362千円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（令和8年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	111,447	45,529	156,977
評価性引当額	-	-	-	-	99,941	45,529	145,471
繰延税金資産	-	-	-	-	11,506	-	11,506 (d)

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(d) 税務上の繰越欠損金156,977千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産11,506千円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率		30.52%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.75%
住民税均等割等		0.68%
税率変更による期末繰延税金資産の修正		0.57%
評価性引当額の増減		10.07%
その他		0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.71%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が、不動産賃貸借契約を締結している本社事務所等の賃貸期間経過後の原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約終了迄と見積り、割引率は1.2%～3.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
期首残高	89,988千円	91,467千円
時の経過による調整額	1,479千円	1,508千円
期末残高	91,467千円	92,975千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市において、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しています。

令和7年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,582千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

令和8年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,159千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
期首残高	945,346千円	1,506,401千円
貸借対照表計上額	期中増減額 561,054千円	213,838千円
	期末残高 1,506,401千円	1,720,239千円
期末時価	2,956,374千円	3,376,197千円

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2 前事業年度の期中増減額の主な増加は、賃貸不動産の取得（581,109千円）、主な減少は、減価償却費（22,154千円）等であります。当事業年度の期中増減額の主な増加は、賃貸不動産の取得(248,428千円)、主な減少は減価償却費(34,590千円)等です。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	250,229
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	241,813
契約負債（期首残高）	56,239
契約負債（期末残高）	58,944

契約負債は主に、当社の映画館で提供しておりますポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当事業年度において契約負債が2,704千円増加した主な理由は、ポイント付与による増加54,762千円及びポイント使用及びポイント失効による減少52,057千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は当事業年度末において58,944千円であります。当該履行義務は映画館関連事業におけるポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であり、期末日後1年以内に約75%、残り25%がその2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	241,813
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	312,278
契約負債（期首残高）	58,944
契約負債（期末残高）	68,531

契約負債は主に、当社の映画館で提供しておりますポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当事業年度において契約負債が9,586千円増加した主な理由は、ポイント付与による増加63,526千円及びポイント使用及びポイント失効による減少53,940千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は当事業年度末において68,531千円であります。当該履行義務は映画館関連事業におけるポイント制度における当該ポイントのうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であり、期末日後1年以内に約70%、残り30%がその2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に部門を分け、それぞれが包括的な総合戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シネマ事業」「アド事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「シネマ事業」は、主に映画館及び飲食店の運営をしております。

「アド事業」は、主に看板の製作と広告代理店等を行っております。

「不動産賃貸事業」は主に不動産の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	2,843,689			2,843,689		2,843,689
飲食店関連	154,132			154,132		154,132
看板製作及び広告関連		287,457		287,457		287,457
顧客との契約から生じる 収益	2,997,821	287,457		3,285,279		3,285,279
その他の収益			81,280	81,280		81,280
外部顧客への売上高	2,997,821	287,457	81,280	3,366,559		3,366,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,997,821	287,457	81,280	3,366,559		3,366,559
セグメント利益又は損失 ()	124,901	641	17,582	106,677		106,677

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表 計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	3,484,461			3,484,461		3,484,461
飲食店関連	170,011			170,011		170,011
看板製作及び広告関連		344,617		344,617		344,617
顧客との契約から生じる 収益	3,654,472	344,617		3,999,090		3,999,090
その他の収益			124,340	124,340		124,340
外部顧客への売上高	3,654,472	344,617	124,340	4,123,430		4,123,430
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,654,472	344,617	124,340	4,123,430		4,123,430
セグメント利益又は損失 ()	174,246	35,726	26,159	164,679		164,679

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
減損損失	15,605	-	-	15,605	-	15,605

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が代表権を有している会社	トヨタ不動産株式会社	名古屋市中村区	59,450	当社取締役	(被所有) 7.53	建物の賃借	家賃他の支払	280,330	前払費用	25,671
							保証金の差入	60	差入保証金	275,757
	松竹株式会社	東京都中央区	33,018	当社取締役	(被所有) 3.76	映画の配給他	商品他の支払	174,751	買掛金	49,023
							装飾物の製作他	21,019	売掛金	1,008

- (注) 1 トヨタ不動産株式会社については、当社取締役である山村知秀氏が代表取締役社長を務めております。
 2 松竹株式会社については、当社取締役高橋敏弘氏が代表取締役社長 社長執行役員を務めております。
 3 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
 4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が代表権を有している会社	トヨタ不動産株式会社	名古屋市中村区	59,450	当社取締役	(被所有) 7.53	建物の賃借	家賃他の支払	281,962	前払費用	25,671
							保証金の差入	-	差入保証金	275,757
	松竹株式会社	東京都中央区	33,018	当社取締役	(被所有) 3.76	映画の配給他	商品他の支払	187,391	買掛金	51,384
							装飾物の製作他	47,652	売掛金	3,931

- (注) 1 トヨタ不動産株式会社については、当社取締役である山村知秀氏が代表取締役社長を務めております。
 2 松竹株式会社については、当社取締役高橋敏弘氏が代表取締役社長 社長執行役員を務めております。
 3 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
 4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額	6,007.66円	6,794.25円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	159.50円	240.73円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式もないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	84,628	127,720
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	84,628	127,720
普通株式の期中平均株式数(株)	530,565	530,557

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,187,409	3,604,738
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,187,409	3,604,738
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	530,557	530,557

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,246,061	5,296	10,360 (10,360)	3,240,997	1,926,433	89,213	1,314,563
構築物	61,457	2,500	3,573 (1,073)	60,383	20,344	2,420	40,039
機械装置及び運搬具	204,643	1,731		206,374	145,901	10,518	60,473
工具、器具及び備品	792,014	48,229	51,623 (4,170)	788,620	556,993	94,060	231,627
土地	695,913			695,913			695,913
建設仮勘定	23,582	224,926		248,508			248,508
有形固定資産計	5,023,672	282,683	65,558 (15,605)	5,240,797	2,649,672	196,214	2,591,124
無形固定資産							
電話加入権	1,147			1,147			1,147
ソフトウェア	177,995	6,406	39,134	145,267	61,909	33,506	83,357
無形固定資産計	179,143	6,406	39,134	146,414	61,909	33,506	84,505
長期前払費用	56,524	8,556	9,786	55,294	34,609	10,337	20,685

(注) 当期増加及び減少額の主なものは次のとおりです。

(増加) 建物	ミッドランドシネマ名古屋空港 シアター 9 系統圧縮機取替他	5,296千円
構築物	クリニックテラス覚王山 湧水対策工事他	2,500千円
機械装置及び運搬具	ミッドランドスクエアシネマ サラウンドスピーカー改修作業他	1,731千円
工具、器具及び備品	クリニックテラス覚王山 駐車場機器他	48,229千円
建設仮勘定	覚王山第二医療モール 建築工事他	224,926千円
ソフトウェア	ミッドランドスクエアシネマ O L 購入 3 D セキュア対応他	6,406千円
(減少) 構築物	観月町駐車場 アスファルト舗装	2,500千円
工具、器具及び備品	ミッドランドシネマ名古屋空港 観客椅子他	47,452千円
ソフトウェア	ミッドランドスクエアシネマ 改正割賦法シネマシステム対応他	39,134千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		110,000	1.192	
1年以内に返済予定の長期借入金	34,992	34,992	1.485	
1年以内に返済予定のリース債務	81,908	74,752		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	553,346	518,354	1.485	令和9年4月～ 令和27年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	167,292	118,333		令和9年4月～ 令和14年4月
合計	837,539	856,432		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,992	34,992	34,992	34,992
リース債務	57,725	39,314	10,028	6,959

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,000	19,268	19,000		19,268

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	91,467	1,508		92,975

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,573
預金	
当座預金	249,519
普通預金	305,027
定期預金	235,000
別段預金	1,124
計	790,671
合計	800,244

受取手形及び売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	132,228
(株)ムービーウォーカー	41,026
東宝(株)	21,148
トヨタファイナンス(株)	19,174
(株)オレンジ・コミュニケーションズ	11,690
その他	87,009
合計	312,278

受取手形及び売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
241,813	1,749,942	1,679,477	312,278	84.3	57.8

商品及び製品

品目	金額(千円)
食材その他	14,278
合計	14,278

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料 装飾用資材	1,176
貯蔵品 店舗用消耗品	8,563
合計	9,740

差入保証金

相手先	金額(千円)
トヨタ不動産(株)	275,757
ユニー(株)	156,000
(社)愛知カンツリー倶楽部	10,750
(株)アスリート	5,104
その他	9,133
合計	456,745

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
豊田通商(株)	749,700
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	140,426
松竹(株)	101,244
(株)ヤマナカ	20,920
東宝(株)	9,168
その他	3,500
計	1,024,958
その他	
PB証券 PIMCOインカムファンド	39,040
PB証券 WAトータルリターン	25,007
野村証券 SMA PIMCO	100,135
計	164,183
合計	1,189,141

有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
野村Regista (合同運用指定金銭信託)	300,000
合計	300,000

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松竹(株)	51,384
東宝(株)	47,345
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	38,469
(株)ライブ・ビューイング・ジャパン	20,588
エイベックス・ピクチャーズ(株)	22,320
その他	237,897
合計	418,008

長期借入金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ銀行	553,346
合計	553,346

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間 自令和7年4月1日 至令和7年9月30日	第93期 事業年度 自令和7年4月1日 至令和8年3月31日
売上高 (千円)	2,210,133	4,123,430
税引前中間(当期) 純利益 (千円)	171,293	169,647
中間(当期)純利益 (千円)	143,637	127,720
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	270.73	240.73

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	名古屋市に於いて発行する中部経済新聞
株主に対する特典	下記による株主優待券を発行する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主優待券

1 株主優待券の発行基準

持株数	優待券発行枚数	映画	カフェ
100 株以上	3ヶ月間有効の券を	5枚(半期 10枚)	1枚(半期 2枚)
200 "	"	10枚(半期 20枚)	2枚(半期 4枚)
300 "	"	15枚(半期 30枚)	3枚(半期 6枚)
400 "	"	20枚(半期 40枚)	4枚(半期 8枚)
500 "	"	25枚(半期 50枚)	5枚(半期 10枚)
1,000 "	"	40枚(半期 80枚)	8枚(半期 16枚)
2,000 "	"	50枚(半期100枚)	10枚(半期 20枚)
4,000 "	"	75枚(半期150枚)	15枚(半期 30枚)

2 優待券割当期日

3月末現在の株主へ 8.9.10月分及び11.12.翌年1月分
9月末 " 2.3.4月分及び5.6.7月分

3 優待券通用施設

(当社が運営する映画館)

ミッドランドシネマ 名古屋空港 西春日井郡豊山町 エアポートウォーク内

(注)株主優待券1枚で1回1名のみ入場可能

3D映画については、3D鑑賞料金を負担の上、入場可能

Vsound搭載シートについてはVsound搭載シート利用料金を負担の上、入場可能

プレミアムシートについては、プレミアムシート利用料金を負担の上、入場可能

(共同事業体が運営する映画館)

ミッドランド スクエア シネマ 名古屋市 ミッドランドスクエア商業棟5階

ミッドランド スクエア シネマ 2 名古屋市 シンフォニー豊田ビル2階

(注)株主優待券1枚で1回1名のみ入場可能

3D映画については、3D鑑賞料金を負担の上、入場可能

プレミアムシートについては、プレミアムシート利用料金を負担の上、入場可能

ドルビーアトモスについては、ドルビーアトモス利用料金を負担の上、入場可能

ドルビーシネマについては、ドルビーシネマ利用料金を負担の上、入場可能

(当社が運営するカフェ)

覚王山カフェJi.Coo. 名古屋市

(注)株主優待券1枚で1回限り、商品及びソフトドリンク(アルコール飲料は除く)はそれぞれ税込500円分まで利用可能

税込500円を超える商品利用の場合は、差額を負担の上利用可能

税込500円を超えない商品利用の場合はつり銭支払不可

(共同事業体が運営するカフェ)

ミッドランドシネマ ドーナツ ファクトリー 名古屋市 シンフォニー豊田ビル1階

(注)株主優待券1枚で1回限り、商品及びソフトドリンク(アルコール飲料は除く)はそれぞれ税込500円分まで利用可能

税込500円を超える商品利用の場合は、差額を負担の上利用可能

税込500円を超えない商品利用の場合はつり銭支払不可

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

令和7年6月25日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第92期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

令和7年6月25日東海財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第93期中（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

令和7年11月12日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

令和7年6月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

令和8年1月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示等に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告
書

令和8年5月14日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月25日

中日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀江 将仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 正之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本興業株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産について、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金負債」253,766千円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は33,633千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額262,117千円から、評価性引当額が228,483千円控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の判断、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジュールングに基づいて、将来の課税所得の見積りをもとに、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に映画興行収入の計上見込み額である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定及び将来の課税所得の見積りに関する繰延税金資産の計上プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）会社分類及び課税所得の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいた繰延税金資産の回収可能性を判断するための会社の分類について検討した。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、将来予測される経営環境の変化に伴う影響について経営者と議論し、映画興行動向に関する経営者の仮定を評価した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である映画興行収入については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中日本興業株式会社の令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中日本興業株式会社が令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。